

あなたがやっている、市民が主役のまちづくり

志村：本日はどうぞよろしくお願
いいたします。今回の対談では、
さまざまな形で「市民が主役のま
ちづくり」に携わったり、参加さ
れたりしている皆さんに、お集ま
りいただきました。

最初に、自己紹介を兼ねまして、
皆さんが中心となって行っている
活動や参加したイベント、また、
その様子を見て感じていることな
どをお聞かせください。

私は現在、「広報とまこまい」
を作成していますが、市政や市で
行っているイベントなどを、市民
の皆さんに分かりやすくお伝えす
ることを心掛けています。広報紙
を通して、皆さんがイベントに参
加したり、市政に興味を持って
いただいたりするきっかけになれば
という思いで、日々仕事をさせて
いただいています。

鏡さん：私は青年会議所に所属し
ていますが、市民の皆さんからは
「青年会議所はどんなことをして
いるの？」とよく言われます。私
たちの活動で一番分かりやすいも
のは、お祭りへの参加です。
2016年の港まつりでは、お化

け迷路を行
いました。

皆さんが驚
いているの
を見ると、
驚かす方と
してはつれ
しく感じま
した。逆に、
子どもたち
の中には今
度は驚かす
側になりた
いという子も居て、私たちも社会
貢献するという意味で勉強になり
ましたし、子どもたちもそのよう
な経験を通して、何か芽吹くもの
があるのではないかと思います。

私たちは、こうしたお祭りの事業
を通して、郷土愛をしっかりと育む
ことを狙っています。

アーサーさん：私は苫小牧に来る
前、新潟県の津川町(現在の阿賀町)
に住んでいました。そこでは、
「狐の嫁入り行列」という有名な
お祭りがあります。私も狐の嫁入
り行列で結婚式を挙げました。ま
ちには観光客が増えたり、まちづ
くりのために、すごくプラスにな
ったと思います。大きく有名なイ
ベントがあると人は来たいと思っ
たり、まちの人も協力したくなりま



▲港まつりで行った青年会議所のお化け迷路

すので、少しでも盛り上げればと
思い、苫小牧でもいろいろなイベ
ントに参加するようにしています。

佐藤さん：私は現在、市民自治推
進会議委員として活動しています。
その中で、町内会加入促進のモデ
ル地区への支援事業を行っていま
すが、核家族化が進み、単身者も
多く居る中で、町内会など、つな
がることのできるコミュニティ
を整備して加入をすすめることが
大切であると感じています。また、
鏡さんがおっしゃったように、お
祭りなどで今度は自分たちが驚か
せる側になる、そういう、する側
になるような仕組みづくりがもっ
といっぱいできたら、と思います。

市民と企業が一体となって、活動
ができれば面白いですね。

重光さん：長年、町内会役員をし
ていますが、役員の高齢化などの
問題があって町内会活動が困難に
なってきたと感じています。
今は、市から募集がありました、
モデル地区への支援事業で市と一
緒に取り組んでいます。「町内会
だより」以外で町内会の活動を外
に知らせる新しい方法として、町
内会フェイスブックを開設し、取
り組んでいます。

自治基本条例って？

市民自治という言葉を知っていますか？市
民自治とは、市民の皆さんが主役となって、
自ら考え、行動し、決定することによってま
ちづくりを行っていくことです。

例えば、古くなった公園を新しく作り替え
るときに、全てを市が独断で行うと、その公
園がどのような使われ方をしているか、新し
くしてからどう利用していくか、また、管理
の仕方など、実際に公園を利用する皆さんの
意見が反映されない可能性があります。そこ
で、皆さんが中心となって、新しい公園をど
のようにつくっていくかを話し合っって市と情
報を共有し、意見を反映させます。これが市
民自治の考え方であり、このようにすること
で考えの幅が広がり、市だけで行う場合のほ
ころびが減ります。

苫小牧市自治基本条例は、市民自治の考え
方を基本とした、まちづくりについてのルー
ルを定めた条例です。その中で最も基本とな
る基本原則が、次のように示されています。

- (1) 情報共有の原則
市民および市がまちづくりに関する
情報を共有すること
- (2) 市民参加の原則
市民の参加の下に市政運営が行われ
ること
- (3) 協働の原則
市民および市がそれぞれの役割およ
び責任に応じ、対等な関係で協力す
ること

